

「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」の
決定に関する県議会議長コメント

処理水の取扱いに関して、県議会は、県民や関係者の方々の御意見を受けとめながら、国に対して、風評対策の抜本的強化などに責任を果たすよう求めてきたが、現在も農林水産業や観光業等における風評被害のさらなる助長を懸念する声が根強い状況にある。

本日、処理水の処分に関する基本方針が決定されたが、内容を確認するとともに、今後の対策も注視し、県議会としても申し上げるべき意見をしっかり発信していく考えである。

令和3年4月13日

福島県議会議長 太田 光秋